

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月4日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

【会社名】 株式会社ラピーヌ

【英訳名】 L A P I N E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 ベジ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田東松下町17番地

【電話番号】 (03) 6635 - 1847 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田東松下町17番地

【電話番号】 (03) 6635 - 1847 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 5月31日	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (千円)	916,434	1,244,536	5,227,557
経常損益(は損失) (千円)	299,435	7,850	1,598,596
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	315,699	4,672	2,135,989
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	334,004	3,820	2,109,112
純資産額 (千円)	2,501,163	720,731	724,600
総資産額 (千円)	5,065,629	3,939,938	3,880,367
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失) (円)	134.37	1.98	907.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	1.97	-
自己資本比率 (%)	49.0	18.0	18.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第73期第1四半期連結累計期間及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が前事業年度から続くなか、当社グループ事業に大きな影響を与えました。今後も引き続き、状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期間にわたり続く中、本年4月には緊急事態宣言が再発出され、社会活動や経済活動が抑制されるなど、先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループが主力事業とするアパレル業界におきましても、百貨店をはじめとする大型商業施設の休業・時短営業が再び要請されるなどコロナ禍の収束が見通せない中、個人消費活動の低迷から依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」のビジョンのもと、百貨店売場や自社グループ直営店などリアル店舗とWEBチャネルの両面からお客様との接点を広げて販売に努めるとともに、継続して製造・仕入のコントロール、製造原価の低減、固定経費及び変動経費の削減に努め、現下の厳しい状況に対処してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて59百万円増加し、39億39百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少95百万円、仕掛品の減少61百万円などがあった半面、社会保険料、消費税等の納付猶予により現金及び預金の増加2億5百万円などがあったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて63百万円増加し、32億19百万円となりました。これは主に、当社東京店の本店（千代田区神田）への移転に伴う家賃・差入保証金を未払費用に計上し、73百万円増加したことによるものです。

また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少し、7億20百万円となりました。

なお、当社は2021年5月27日開催の定時株主総会決議により、剰余金の処分による欠損補填を行っております。この結果を含め、前連結会計年度末に比べて、資本剰余金が21億35百万円減少、利益剰余金が21億39百万円増加しております。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は12億44百万円（前年同期比35.8%増）となりましたが、損益面におきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、たな卸資産特別評価損を計上したことから営業損益1億76百万円の損失（前年同期は3億4百万円の損失）、経常損益は雇用調整助成金ほか助成金収入1億86百万円などを計上し7百万円の利益（前年同期は2億99百万円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は4百万円の利益（前年同期は3億15百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績の概要は次のとおりであります。

<卸売事業>

百貨店販路、専門店販路ともに売上高の本格的な回復が見通せない中、お得意先・売場単位の損益改善を図るため、取引条件の改善、不採算取引の整理など効率を重視した営業活動に継続して努めましたほか、販売費の抑制、製造原価の低減などに努めてまいりました。

その結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は6億73百万円（前年同期比23.6%増）となりましたが、営業損益は1億77百万円の損失（前年同期は2億21百万円の損失）となりました。

<小売事業>

既存店舗毎の損益改善を図るため、適時適品の商品供給による店頭活性化を図るほか、上得意顧客様への販売促進、新規お客様の獲得につとめ、またEC販路の拡大に注力してまいりました。

その結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は5億68百万円（前年同期比54.4%増）となり、営業損益は10百万円の利益（前年同期は76百万円の損失）となりました。

直営店数につきましては、当第1四半期連結累計期間中に、新規出店はなく、不採算店2店を退店し、同期間末の運営店舗数は当社グループ合計で45店となりました。

<福祉事業>

当社グループの社会福祉への取組みとして、障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の認可を受けた「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を行う会社として2012年にラピーヌ夢ファーム株式会社を設立し事業を開始しております。事業規模としては、連結売上高に占める割合は小さいものの、売上高拡大により採算性改善に努めております。

当事業の当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は2百万円（前年同期比27.3%減）となり、営業損益は9百万円の損失（前年同期は6百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第71期（2019年2月期）より継続して営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

徹底的な固定費削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前連結会計年度におきまして、役員報酬減額や従業員の昇給停止及び賞与支給停止、従業員の休業対応、直営店舗の家賃減額、出張費及び交際費の大幅な削減など徹底的なコスト削減を行うことで、前年比で8億89百万円のコスト圧縮を行っております。また当第1四半期連結累計期間におきましても、事業所スペースの圧縮並びに移転による事業所家賃の削減に取り組みました。引き続き、営業収益に見合ったコスト構造になるよう追加的なコスト削減を実施してまいります。

原材料費及び外注工賃の削減

現在のマーケット状況を仕入先と共有し、その協力のもと仕入価格の引き下げに取り組みます。また、直営の縫製工場である富士服飾研究所において、品質を落とさず縫製仕様を工程分析により見直すことにより生産性向上を図ります。以上の取り組みにより、原材料費及び外注工賃の削減を実施してまいります。

販売強化策の実施

原材料費及び外注工賃の削減成果をもとに、製品価格を消費者によりお求めやすい価格に引き下げて、プロパー販売比率改善、販売点数の増加を図るとともに、販売員・売場単位の競争を促進し、販売員のモチベーションを引き上げ販売強化に努めてまいります。また、EC販路の更なる拡大に引き続き取り組んでまいります。

資金の確保

取引金融機関への返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の利用、固定費並びに変動費の削減などの取り組みにより、当第1四半期連結会計期間末における現預金は14億37百万円と、当面の事業継続するための十分な資金を有しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、消費動向の変化、気象状況や自然災害、感染症の拡大等のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。当社グループでは、消費動向に留意しつつ、魅力的な製品の提供に努め、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための情報収集、人材育成や組織体制の整備、内部統制強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めてまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における必要資金は、当社グループ製品の製造に係る原材料費等の費用や販売費及び一般管理費等の運転資金、直営店舗及び百貨店売場等の開設及びリニューアルに係る投資資金が主なものであります。

運転資金及び投資資金の調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。これらにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

また、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は16億47百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,567,064	2,567,064	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,567,064	2,567,064	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	2,567	-	30,000	-	25,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,341,600	23,416	-
単元未満株式	普通株式 17,364	-	-
発行済株式総数	2,567,064	-	-
総株主の議決権	-	23,416	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	東京都千代田区神田東 松下17番地	208,100	-	208,100	8.10
計	-	208,100	-	208,100	8.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第73期連結会計年度 ひびき監査法人

第74期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人まほろば

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,609	1,437,529
受取手形及び売掛金	556,652	461,022
商品及び製品	441,668	438,930
仕掛品	74,470	13,103
原材料及び貯蔵品	12,970	16,674
その他	98,849	82,170
貸倒引当金	2,562	2,285
流動資産合計	2,413,659	2,447,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	383	370
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
土地	941,058	941,058
その他(純額)	13,821	12,799
有形固定資産合計	955,263	954,228
投資その他の資産		
投資有価証券	241,884	244,472
差入保証金	258,692	283,958
退職給付に係る資産	3,986	3,986
その他	12,909	12,177
貸倒引当金	6,029	6,030
投資その他の資産合計	511,444	538,565
固定資産合計	1,466,707	1,492,793
資産合計	3,880,367	3,939,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,571	117,052
電子記録債務	31,183	61,891
短期借入金	1,600,000	1,107,356
1年内返済予定の長期借入金	441,186	-
未払金	849,900	785,050
未払費用	13,279	86,817
未払法人税等	15,789	5,403
返品調整引当金	13,700	30,400
ポイント引当金	36,842	31,369
資産除去債務	37,896	37,900
その他	221,735	247,379
流動負債合計	2,386,085	2,473,620
固定負債		
長期借入金	599,170	570,000
繰延税金負債	13,782	6,144
退職給付に係る負債	14,948	29,473
資産除去債務	120,512	119,780
長期預り保証金	6,408	5,908
その他	14,859	14,280
固定負債合計	769,681	745,586
負債合計	3,155,767	3,219,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	2,986,205	851,113
利益剰余金	2,132,219	7,545
自己株式	253,036	253,084
株主資本合計	630,950	635,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,502	64,441
退職給付に係る調整累計額	21,931	9,499
その他の包括利益累計額合計	82,434	73,940
新株予約権	11,216	11,216
純資産合計	724,600	720,731
負債純資産合計	3,880,367	3,939,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	916,434	1,244,536
売上原価	356,363	643,763
売上総利益	560,071	600,772
販売費及び一般管理費	864,647	777,630
営業損失()	304,575	176,857
営業外収益		
受取利息	11	6
助成金収入	5,022	186,059
その他	3,499	2,514
営業外収益合計	8,532	188,580
営業外費用		
支払利息	2,126	3,613
支払手数料	253	87
為替差損	501	98
その他	511	74
営業外費用合計	3,392	3,872
経常利益又は経常損失()	299,435	7,850
特別損失		
固定資産除売却損	1,344	320
減損損失	11,017	-
特別損失合計	12,361	320
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	311,797	7,530
法人税、住民税及び事業税	3,277	2,857
法人税等調整額	625	-
法人税等合計	3,902	2,857
四半期純利益又は四半期純損失()	315,699	4,672
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	315,699	4,672

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	315,699	4,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,464	3,938
繰延ヘッジ損益	1,698	-
退職給付に係る調整額	4,142	12,431
その他の包括利益合計	18,304	8,493
四半期包括利益	334,004	3,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334,004	3,820
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、第71期(2019年2月期)より継続して営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しています。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

徹底的な固定費削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前連結会計年度におきまして、役員報酬減額や従業員の昇給停止及び賞与支給停止、従業員の休業対応、直営店舗の家賃減額、出張費及び交際費の大幅な削減など徹底的なコスト削減を行うことで、前年比で8億89百万円のコスト圧縮を行っております。当第1四半期連結累計期間におきましても、事業所スペースの圧縮並びに移転による事業所家賃の削減に取り組みました。引き続き、営業収益に見合ったコスト構造になるよう追加的なコスト削減を実施してまいります。

原材料費及び外注工賃の削減

現在のマーケット状況を仕入先と共有し、その協力のもと仕入価格の引き下げに取り組みます。また、直営の縫製工場である富士服飾研究所において、品質を落とさず縫製仕様を工程分析により見直すことにより生産性向上を図ります。以上の取り組みにより、原材料費及び外注工賃の削減を実施してまいります。

販売強化策の実施

原材料費及び外注工賃の削減成果をもとに、製品価格を消費者によりお求めやすい価格に引き下げて、プロパー販売比率改善、販売点数の増加を図るとともに、販売員・売場単位の競争を促進し、販売員のモチベーションを引き上げ販売強化に努めてまいります。また、EC販路の更なる拡大に引き続き取り組んでまいります。

資金の確保

取引金融機関への返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の利用、固定費並びに変動費の削減などの取り組みにより、当第1四半期連結会計期間末における現預金は14億37百万円と、当面の事業継続するための十分な資金を有しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業収益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期に関して不確実性が高いと考えております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性を考慮し、前連結会計年度同様、今後も一定期間にわたり継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	8,437千円	1,034千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月28日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、剰余金の処分を行いました。これらの結果を含め、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,514,377千円減少、利益剰余金が1,198,677千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が2,019,896千円、利益剰余金が311,930千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月27日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき、剰余金の処分を行いました。これらの結果を含め、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が2,135,092千円減少、利益剰余金が2,139,765千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が851,113千円、利益剰余金が7,545千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	544,838	368,060	3,535	916,434	-	916,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	544,838	368,060	3,535	916,434	-	916,434
セグメント損失()	221,600	76,224	6,750	304,575	-	304,575

(注) セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	673,532	568,434	2,569	1,244,536	-	1,244,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	673,532	568,434	2,569	1,244,536	-	1,244,536
セグメント利益又は損 失()	177,547	10,547	9,857	176,857	-	176,857

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損益(は損失)	134円37銭	1円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 (は損失)(千円)	315,699	4,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損益(は損失)(千円)	315,699	4,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,349	2,358
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

監査法人まほろば

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井尾 仁志 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関根 一彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っている状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年7月8日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月27日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。